

記者発表資料



令和3年12月20日(月)

発表の趣旨（※該当する全てにチェック）

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
 - 当日の取材依頼
 - 開催日時等の周知依頼
 - 参加者募集の事前告知依頼
 - その他（ ）

発表事項	「鹿児島県における感染拡大の警戒基準」レベル引上げについて	
	<p>「鹿児島県における感染拡大の警戒基準」に基づく感染状況の段階については、現在、レベル0となっております。</p> <p>今般、直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が、レベル1の判断指標である0.4人以上となつたことから、下記のとおりレベル1に引き上げることとしましたので、お知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	
内容	<p>1 移行日 令和3年12月20日(月)</p> <p>2 レベル レベル1【維持すべき】<ul style="list-style-type: none">・ 安定的に一般医療が確保・ 新型コロナウイルス感染症に医療が対応できている</p>	
日時	—	
場所	—	
資料	<p>「感染拡大の警戒基準モニタリング」 「鹿児島県における感染拡大の警戒基準」</p>	
ホームページ掲載 ※必ず記入	<p><input type="checkbox"/>なし <input checked="" type="checkbox"/>あり <input type="checkbox"/>後日掲載</p> <p>【ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 新型コロナウイルス感染症 > 感染動向（県内・国内外の発生状況） > 感染拡大の警戒基準について】</p>	
取材案内		
問い合わせ先 (担当課)	担当課	新型コロナウイルス感染症対策室
	取材対応者	室長 安本 康浩 (099-286-2328) 内線2328
	問い合わせ窓口	室長補佐 佐藤 英隆 (099-286-3303) 内線3303

感染拡大の警戒基準 モニタリング

12月19日 現在

	レベル 病床フェーズ	1 I
12月19日		
① 予測ツール(※1)	—	—
② 医療用最大確保病床の使用率(直近1週間)	0.0%	0.0% / 0.4% / 0.5%
② 重症者用最大確保病床の使用率(直近1週間)	0.0%	0.0% / 0.0% / 0.0%
③ 療養者数(人口10万人当たり)	0.0人	0.0人 / 0.1人 / 0.2人
④ PCR陽性率(直近1週間)	0.0%	0.0% / 0.3% / 0.4% / 1.0%
⑤ 新規陽性者数(直近1週間)(人口10万人当たり)	0.00人	0.00人 / 0.12人 / 0.19人
⑥ 感染経路不明者数の割合(直近1週間)	0.0%	0.0% / 100.0% / 100.0%
参考 直近1週間と 参考 新規陽性者数の比較	同数 0.00	同数 0.00 / 増加 0.00 / 増加 0.00
参考 新規陽性者数 (当該日のみ)	0人	0人 / 2人 / 1人 / 0人
※1 「予測ツール」により算出した「酸素投与を要する人数(重症者を含む)の予測値」を基に 「3週間後の必要病床数」を推計		
※2 レベル4の段階は次のとおり ・一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない ・緊急対応病床数を超えた数の入院が必要		

* 人口(は)「人口推計(2019年10月1日現在)」(総務省統計局)を使用
* 病床数、病床フェーズは、鹿児島県病床確保計画を使用

※ 1 「予測ツール」により算出した「酸素投与を要する人数(重症者を含む)の予測値」を基に
「3週間後の必要病床数」を推計
※ 2 レベル4の段階は次のとおり
・一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない
・緊急対応病床数を超えた数の入院が必要

鹿児島県における感染拡大の警戒基準

令和2年8月25日（令和3年11月25日変更）
新型コロナウイルス感染症対策室

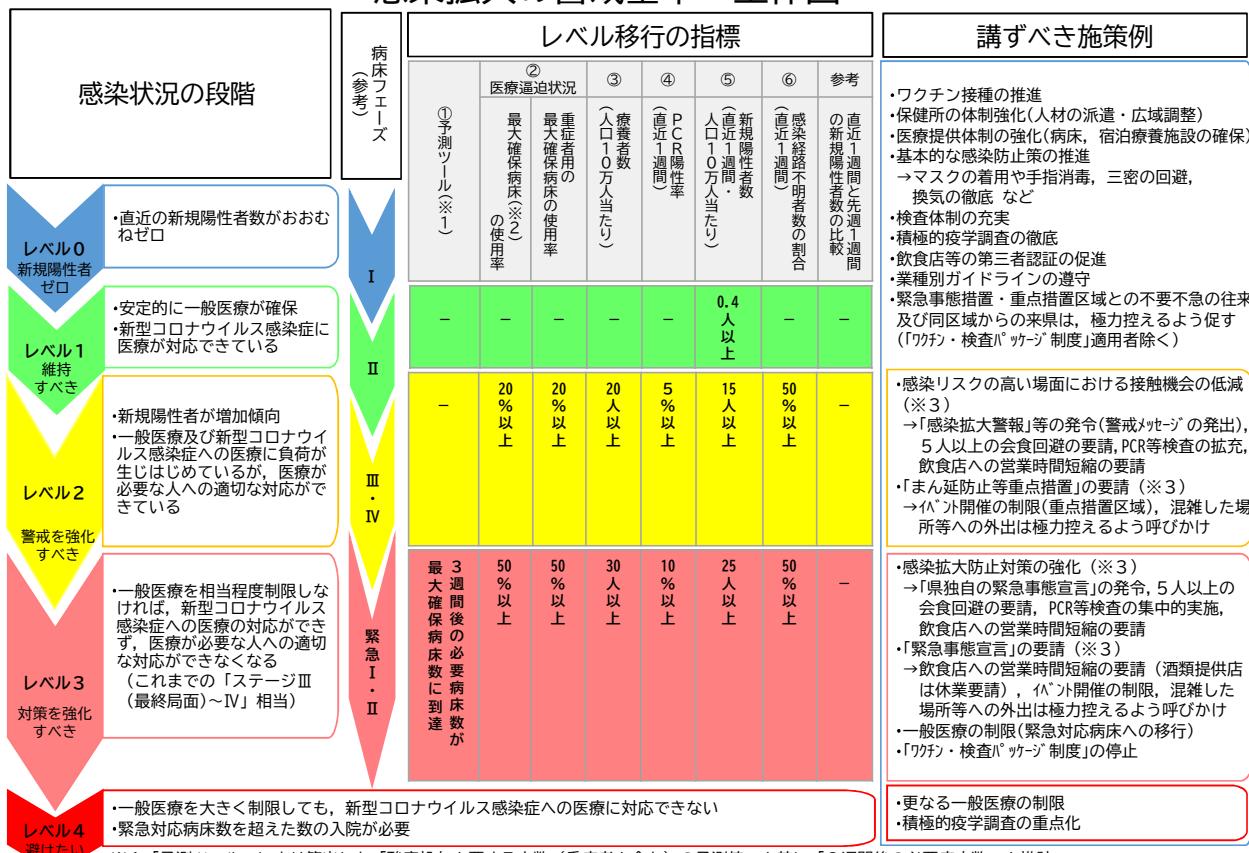
1 趣旨

- 新型コロナウイルス感染症対策については、医療・公衆衛生において、①十分に制御可能なレベルに感染を抑制し、死亡者・重症者数を最小化する、②感染レベルをなるべく早期に減少に転じさせる、ことに取り組んだ上で、経済との両立を図ることが重要である。
- このため、感染状況等を継続的に監視し、その変化が見られた場合、県民に対して適切に情報提供を行い、感染拡大への警戒を呼びかけるとともに、感染状況の変化等に応じて、感染リスクの高い場面における接触機会の低減や感染拡大防止対策の強化を検討するなど、県民に対して「本県の感染状況や対策等の見える化」（警戒基準の設定）を図るものである。

2 警戒基準

- 感染及び医療提供体制の状況に応じて、レベル0から4を設定。
- レベルの判断に当たっては、最大確保病床使用率等の医療逼迫状況の指標を重視した上で、「人口10万人当たり直近1週間の新規陽性者数」等の指標や重症者及び中等症Ⅱ者の数なども考慮し、専門家の意見も踏まえ、特に社会的な基盤である医療提供体制を確保する点を重視して、総合的に判断する。
- 各レベルにおいて取り組むべき施策については、医療提供体制の強化や基本的な感染防止策の推進、感染拡大傾向時等におけるPCR等検査の拡充や営業時間短縮の要請など、専門家の意見も踏まえ、総合的に判断する。
- 特に、本県は多くの有人離島を有しており、離島においては医療提供体制が脆弱であることから、レベルに関係なく、必要な対策を早期に実施するなど、離島の特殊性を踏まえて、総合的に判断する。

感染拡大の警戒基準 全体図



※1 「予測ツール」により算出した「酸素投与を要する人数（重症者を含む）の予測値」を基に「3週間後の必要病床数」を推計

※2 「最大確保病床」とは、県病床確保計画におけるフェーズIVの病床数

※3 「ワクチン・検査パッケージ制度」の適用により行動制限が緩和される場合あり